

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 遊休農地等利活用促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農村支援係 電話番号：058-272-1111(内4179)

E-mail : c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,600千円 (前年度予算額： 1,050千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	1,050	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,600	0	0	0	0	0	0	2,600
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

優良農地の確保・荒廃化の防止は喫緊の課題であり、増加傾向に歯止めをかけるため、遊休農地の再生に加え、発生防止に係る費用を新たに支援するとともに、農業者等負担を廃止し、県補助率を引き上げることで遊休農地解消の加速化を図る。

(2) 事業内容

農業者が遊休農地を引き受けて作物生産を再開するために行う、再生作業、土壌改良等や発生防止に係る取組に対して支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- 事業実施主体が認定農業者、法人（農地所有適格法人、農事組合法人、農業参入法人、NPO法人）、集落営農組織

(4) 類似事業の有無

有

国補) 遊休農地解消対策事業

対象農用地：農振農用地かつ遊休農地1号緑区分

国補) 最適土地利用総合対策事業

対象農用地：農振農用地かつ遊休農地1号黄色区分

本事業は国庫補助の対象外となる農用地の再生を支援

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,600	市町村等への補助金の交付
合計	2,600	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）『IV 地域資源を活かした農村づくり』」
2 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

(2) 国・他県の状況

国では、令和12年度に農用地区域において、412万haの農地面積の確保を目標としている。

(3) 後年度の財政負担

「ぎふ農業活性化基本計画」の目標年次（令和12年度）まで継続実施

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体（交付対象者）は、農業者、法人及び集落営農組織等。遊休農地の解消のみならず、営農定着までを要件とするため、事業主体は農業の担い手とする。なお、交付については、市町村を通じる。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	遊休農地等利活用促進事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村（農業者、農業者等の組織する団体、等）
補助事業の概要	<p>（目的）遊休農地を農地へ復旧し営農再開するには、多大な労力と費用を要し、多様な条件を整備した後、担い手に農地の集積・集約を行う必要がある。</p> <p>（内容）遊休農地の営農再開に至る条件整備に要する必要な支援を行う。</p>
補助率・補助単価等	<p>定率</p> <p>（内容）</p> <p>【上限】予算の範囲内において1,000千円以内／1交付対象者</p> <p>【事業メニュー】刈払、深耕・整地、排水改善、障害物除去（重機を用いて実施する場合含む）、土壤改良</p> <p>【補助率】3/4</p>
補助効果	農地への再生が図られる
終期の設定	<p>終期 令和12年度</p> <p>（理由）「ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）」</p>

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
県内における食糧供給の観点から、農地の維持管理は今後も持続的に取り組む課題であり、引き続き、県内の遊休農地の発生抑制を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①遊休農地解消面積 (ha/年)	-	-	-	40ha	(累計) 200ha	-

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	129	77	62

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	養老町、関ヶ原町、瑞浪市において遊休農地を深耕、整地、障害物除去等の再生活動を実施した。活動が実施された土地は今後水稻が栽培される見込み。
令和5年度	指標（遊休農地面積）目標：716ha 実績：722ha 達成率：96.2%
令和6年度	大野町、瑞浪市において遊休農地を整地、障害物除去等の再生活動を実施した。活動が実施された土地は今後そば、大豆が栽培される見込み。
令和6年度	指標（遊休農地面積）目標：716ha 実績：775ha 達成率：91.8%
令和6年度	関ヶ原町において遊休農地を整地、障害物除去等の再生活動を実施した。活動が実施された土地は今後小麦が栽培される見込み。
令和6年度	指標（遊休農地面積）目標：716ha 実績：753ha 達成率：94.8%

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)	
3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	県内の農村地域では農業従事者の高齢化や減少による労働力不足、鳥獣による作物被害により、遊休農地の面積が2010年の世界農林業センサスでは5,490haであったのに対し、2015年農林業センサスでは6,316haと5年で826ha増加している。遊休農地を再生し、農地を良好な状態で維持・保全することは、食料自給率の向上のほか、県土の保全にとって必要性の高い事業といえる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	宮農再開のための障壁となっている条件整備を行うことで、遊休農地が解消されており農地の集積・集約が図られる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	農地イキイキ再生の取組とあわせて実施するなど、市町村や地元と連携して遊休農地の解消につながっている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
岐阜県における遊休農地の面積は、農林業センサスによれば2010年から2015の5年間に816haの増加となっているが、農家の高齢化、減少が進む中で引き続き遊休農地の拡大が懸念されている。遊休農地の再生について地域の理解を得ながら、農地が持つ県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全など、多面的機能を保持していく必要がある。 若手職員政策研究会では、事業が複雑であり、事業実施主体の負担が大きいという問題点が見つかったため、これらを解決するための対応策を実施する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
遊休農地を解消し、優良農地を確保するには条件整備が不可欠であるため、これに要する多大な費用を補助する事業は必要である。
また、事業メニューの見直しを行い、事業を活用しやすい環境を整えたため、活用してもらえるよう周知する。